

予防接種のお知らせ

小児用肺炎球菌

★平成31年4月2日以降生まれのお子さま

母子モ（デジタル予診票）が便利！ ぜひ、ご利用をご検討ください。

※肺炎球菌ワクチンの交互接種について

原則として、過去に接種歴のあるワクチンと同一のワクチンを用いること。

ただし、令和6年10月以降、定期接種において、13価ワクチン（プレベナー13）が使用できないため、下記の表（国の薬事審査において、交互接種した場合の安全性・有効性に関する情報）を参考に、交互接種を検討ください。

	以前に接種したワクチン	今回接種するワクチン	交互接種の安全性・有効性
①	13価（プレベナー13）	15価（バクニュバンス）	認められている。
②	13価（プレベナー13）	20価（プレベナー20）	
③	15価（バクニュバンス）	20価（プレベナー20）	認められていない。

公費対象期間		生後2か月から5歳の誕生日の前日まで	
回数		4回（接種を始める月齢が遅れたり、接種間隔があきすぎると、接種回数が減ることがあります）	
標準接種期間と接種間隔		生後2ヶ月から7ヶ月の前日まで 	
	【初回】	【1回目】 生後2か月頃 【2回目】 1回目から4週間以上あける 【3回目】 2回目から4週間以上あける  初回3回分は 1歳までに済ませよう！	
	【追加】	初回接種3回目接種後、60日以上あけて、かつ1歳以上	

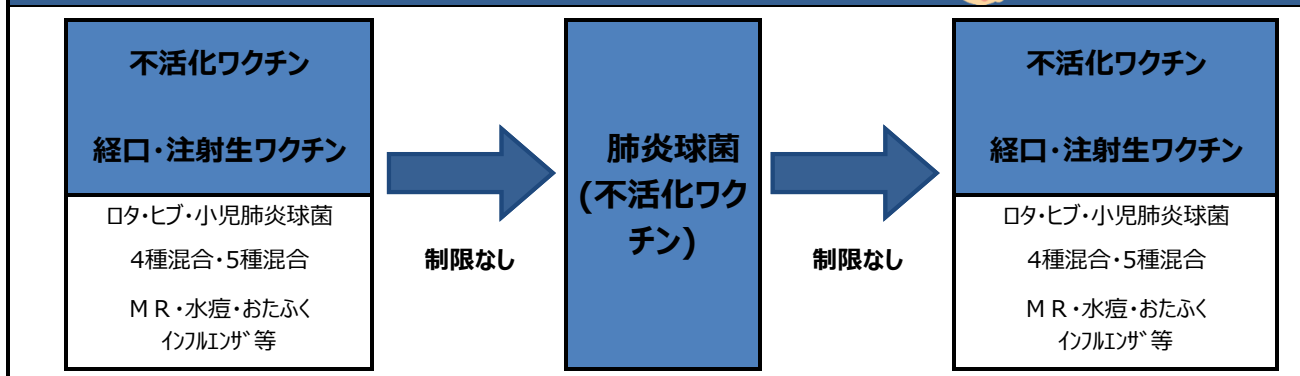
■ 初回1回目の接種が生後7ヶ月以降になった場合のスケジュール

1回目接種時の月齢↓	初回 ※	追加
7ヶ月以上 1歳未満	4週以上あけて2回	60日以上あけて、かつ1歳以上で1回
	2歳になったら残りの初回接種は受けられない →60日以上あけて追加接種	
1歳以上2歳未満	60日以上あけて2回	
2歳以上5歳未満	1回のみ	

※ 小児用肺炎球菌：標準の開始年齢でも2歳過ぎる、もしくは2回目接種時に1歳を過ぎると残りの初回接種はできない。
60日以上あけて追加接種を実施。

接種場所	別紙「個別予防接種医療機関(南部地区)」 または本島内の医師会加盟医療機関（直接、医療機関へ問合せ） ※ <u>県外や県内離島での接種には糸満市からの依頼書が必要</u> です。 詳細は糸満市ホームページをご覧くださいか、お電話にてお問い合わせ下さい。	
料 金	無料 対象年齢を過ぎると全額自己負担【約13,000円×4回】	
持ち物	母子（親子）健康手帳、予診票、 住所が分かるもの（こども医療費受給資格者証、マイナカード等）	
接種を受けることができない者 ・ 接種前に医師と相談が必要な者 ： 別紙「予防接種について」参照。		

■ 他の予防接種との間隔(同時接種希望の場合は医師と相談してください。)



おしえて!! チックン!



◆ 肺炎球菌について



- ・肺炎球菌感染症は、肺炎球菌という細菌によって発生する病気。そのほとんどが5才未満で発生する。
- ・ときに細菌性髄膜炎、菌血症、肺炎、副鼻腔炎、中耳炎といった病気を起こす。
- ・髄膜炎をきたした場合には2%の子どもが亡くなり、生存した子どもの10%に難聴、精神発達地帯、四肢麻痺、てんかんなどの後遺症を残すといわれている。

◆ 肺炎球菌ワクチンについて



- ・平成25(2013)年4月から定期接種となった。
- 令和6年10月から、13価肺炎球菌ワクチン(PCV13)が廃止。20価肺炎球菌ワクチン(PCV20)が定期接種に導入された。
- ・子どもで重い病気を起こしやすい15の血清型に新たに5つの血清型を加えたワクチンであり、15価肺炎球菌に比べ、有効性の向上が期待され、安全性に差がないと考えられている。
- ・定期接種化される以前の細菌性髄膜炎の罹患率は5才未満人口10万人あたり2.6~2.9。
- ・ワクチン接種により、肺炎球菌が血液や髄液から検出されるような重篤な肺炎球菌感染症にかかるリスクを95%以上減らすことができると報告されている。

■ 副反応について

- ・副反応とはワクチンを接種したあとにおこるかもしれない体の変化のこと。
- ・接種箇所反応：紅斑67.8~74.4%、腫れ47.2~57.1%、など。
- ・全身反応：発熱32.9~50.7%、など。
- ・医療機関から報告された副反応疑い例のうち重篤症例の発生頻度は0.0019%。

お問い合わせ先

糸満市役所 健康推進課 予防係

電話：098-840-8126